キャッスルランドに"コーストなしの宙返り機"が登場

上は「スーパーループ」回転部分全景

スーパーループ

LMC製 関西娯楽が輸入

関西娯楽㈱（本社＝大阪市浪速区元町一の七四八、☎六三三―一五一五、土井照子社長）では、このほど米国LMC（ラーソン・マニュファクチュアー・カンパニー、本社テキサス州クレス市、ウォーレス社長）製のユニークな宙返り乗物機「スーパーループ」を輸入、四月十二日に伏見桃山城キャッスルランド（京都市伏見区、㈱桃山城経営）で営業運転を開始した。

オープン初日は業界関係者などが集まるなか、竣工式と試乗会が行なわれたが、この「スーパーループ」の設置は日本初の快挙であるばかりでなく、関西娯楽㈱が宙返りの大型乗物機に取り組んだ例としても初めてで注目される。

同機種は、直径十七・五㍍の円型軌道の中を二十人乗りの車両が走り、宙返りや急降下のおもしろさを味わえるというもの。まず乗客は十人単位で逆方向を向いて乗り込み、それから車両部分が動き出すわけだが、スタート後九十度のところまで二回反動をつけてから一方向へ三回転し、さらに逆方向へと三回転して止まるという動作となっている。この間の走行時間は約六十五秒。安全装置としては安全ベルト、ひざ押えマクラがあり、係員がひとつづつ手動で確認する。

走路の横断面の略図

車両の巻き上げ（ループなど）やカタパルト発進（シャトルループ）などによる宙返りコースターと異なり、この「スーパーループ」はコースターなしの宙返りだけという変り種。それだけに興味深いものであるが、コースターのような広い設置面積も不要なため手ごろな機械と言えよう。

なおレール部分は、一番外側にある円型軌道＝二本レールにそれぞれ三方向から車輪をかみ合わせた車両側の可動レールという二種類のレールによっている点が特徴となっている。プラットホーム下にある動力が可動レールに密着したタイヤを回すことによって動かすわけだ。ブレーキもこのタイヤが作動してかかる。

回転部分を斜め下から見上げた全景

利用料金は三百円、関西娯楽㈱の委託営業になる。同社では、現代の要求に答えられる乗物機としてスーパーループをとらえており、井藤明男専務は「春のシーズンに間に合わせるため約一カ月半というスピード工事で完成した」と語っている。

同園は、アスレチックや催しものなど乗物機以外の客も多く、同機の導入によって人気の幅をさらに広げようと期待している。なお営業運転は四月十三日から行なわれている。

オープンセレモニーでテープカットする土井社長（中央）ら

まだ続く「遊戯テーブル」実案権問題
TV機は無関係
JAAが三月末に見解を発表

「遊戯装置付テーブル」実用新案権（登録第１２４５４３７号）の問題は三月一日以来、主に名古屋地区を中心として発生してきているが、全日本遊園協会（本部東京、山田俊夫会長、ＪＡＡ）は三月二十九日付文書で、次の二点にわたる見解を明らかにした。

「①現在各メーカーが製造しているテーブル型テレビゲーム機は、本件実用新案権を侵害していない。

②本件実用新案権には以下の理由（省略）から無効になる原因がある」

これで少なくともテーブル型ＴＶゲーム機は同実案権と無関係であるとの見解がＪＡＡから示されたことになる。詳しくはＪＡＡ（☎〇三―四〇七―八七一一）まで。

「アトミック」披露会
みさき公園で四月九日、改めてレセプション

挨拶する山田社長

泉陽興業㈱（本社＝大阪市浪速市元町二の百の一、☎六三三―一〇五一、山田三郎社長）が開発した宙返りコースター「アトミックコースター」の第三号機が三月二十二日、みさき公園（大阪府泉南郡岬町、南海電気鉄道㈱経営）でオープンし、四月九日にはこれを記念する試乗会とレセプションが行なわれた。これは、すでに三井グリーンランドと犬山・日本モンキーパークで同機種が稼動しているが、同社ではさらに広く知ってもらおうとの観点から今回企画したもの。

当日はあいにくの雨の中を業界関係者など約百人が出席し、試乗会とレセプションが華々しく開かれた。レセプションの席上、山田社長は同機完成の喜びを込めた挨拶をし、次のように説明を加えた。「西独シュワルツ社製のシャトルループは、コースを真横から眺めた場合単なるおわん型状であるが、当社製のアトミックコースターでは二段落としの変化があり、西独製以上のものになったと思う。音の少ないコースターづくりをめざしたが、この点でも大成功し、利用客から絶賛を受けている。」

なお同社開発のコースターは全部で五機種あるとのこと（本紙第139号既報）だが、今までに設置された三機はいずれもB―2型ばかり。七月にオープン予定の生駒山上遊園地、向ヶ丘遊園地も同型である。

みさき公園では同機の愛称を「ドルフィン」と名づけ、同機導入により年間売り上げ三十%増、入場者数にして約十万人の増加を期待している。

写真上はみさき公園の「アトミックコースター」、下は披露会光景

デコUSA 活動開始
日本国内の販売ネットも拡充へ

データイースト㈱（本社＝東京都新宿区余丁町一〇九、高木ビル、☎三五八―六五八一、福田哲夫社長）ではこのほど、米国に同社現地法人としてデータイーストINC（本社カリフォルニア州パロ・アルト、福田哲夫社長）を昨年七月以来設立していることを明らかにした。

データイーストINCは当初米国での部品調達窓口として設立されたが、今年になって欧米市場への同社製品輸出窓口との性格を強めたもので、いわばデータイーストUSA社。K・イワモト氏が副社長として現地で活躍している。

なお同社製品の海外での製造許諾については米国ではグレムリン社、西ドイツではビデオゲームズ社、イタリアではザッカリア社にそれぞれライセンスを与えている。

また同社では日本国内での販売ネットを強化するため、従来からの代理店である㈱エスコ貿易、㈱チェスト、㈱デコ札幌、㈱チェスト福岡を中心に全国十カ所の販売ネットへと増やす計画である。

このため㈱チェスト福岡は㈱データイースト福岡へ社名変更し（五月一日付）、五月中旬には次のとおり名古屋営業所を開設する。

名古屋市千種区春岡通り六の二十八、☎（〇五二）七六二―五二二二。

小山ゆうえんちに「スーパートレイン」
変型モノレール
真砂工業のアイデアで"特許"も

真砂工業㈱（本社＝東京都足立区六町四の十二の十九、☎八八四―一六三六、真砂幸男社長）ではコースターの動作を加味したモノレールふうの乗物機「スーパートレイン」を新たに発表、三月三十日から小山ゆうえんち（栃木県小山市、思川観光㈱経営）で営業運転を開始した。

同社によって"夢の乗物"というキャッチフレーズをつけられたこの機種は、一本のレールの上を走るもので、勾配やラセン状のカーブを加えられたコースを進むという一風変った動きをするモノレール。走路全長は六百五十五㍍と長く、走行時間も三分二十秒。ふつう四両連結で定員五十二名。軌道の高さは約四㍍あり、これに勾配が三ヶ所に加えられて十・五㍍から三・五㍍の範囲内で上り下りする。また直径三十四㍍から四十㍍の円に相当するラセン状に伸ばした形のひねりが八ヶ所に作られている。

単なるモノレールと違うこの動きのためレール断面は円盤のような特殊な形をしており、レールの両側それぞれ上下側面の計六ヶ所から車輪を挟みこんでいることになる。これが一両につき四ヶ所あり、それぞれにモーターがついて駆動するため、ひねりの部分でも安全であり勾配でも力が出るというわけだ。

同社では現在、スーパートレインに関する工業所有権を申請中であり、また他の遊園地への導入の話も二～三あると語っている。

小山ゆうえんちでの利用料金は一回二百五十円。かなりの人気で約十五分の待ち時間がでているという。同園ではこれ以外にも夏までに「シャトルループ」、「エンタープライズ」などの大型乗物機の導入を予定している。

小山ゆうえんちの「スーパートレイン」。写真左で真すぐ進み、右で捩れていくもよう。

中古インベーダーなど続々

日本製ＴＶ機　海外へ

ブームが去ったはずのインベーダーゲーム機など日本製の優秀なＴＶゲーム機が今年二月、三月をピークにかなり輸出され話題になっている。

輸出されたＴＶゲーム機の種類はいろいろだがインベーダーがトップと見られており、在庫で残っていた新品から中古まで状態もいろいろ。注目されるのは、従来輸出向きでなかったテーブル型までが売れ行きの良い点だ。

輸出先は圧倒的にヨーロッパが多いが、世界中に日本製ＴＶ機が出回っていると見て、おそらく間違いないとされている（なお正確な通関統計が判明次第、改めて報じる予定）。

写真は横浜のボナンザ本社前で大型コンテナーに積込まれるテーブル型インベーダーゲーム機。同社が全国から集めてきた機械の一部で、このコンテナー一個で百二十台は運べる。行く先はヨーロッパであった（三月中旬撮影）。

「ピッチイン」一般公開

ナムコが科学技術館の春の催し〝野球フェア〟で

東京・北の丸の科学技術館で今年の春休みファミリーカーニバルとして「野球フェア」が、三月二十日から四月六日まで開かれ、当業界から㈱ナムコ（本社東京、中村雅哉社長）が全面協力し、この催しのため同社が特別に製作した「バッティング・チャンス」や、新製品「ピッチイン」、新型乗物機「ジャンボ・ドラえもん」などを出品し大好評となった。

この催しは毎年、子どもたちの春休みに企画されるものであるが、今年はセ・パ両リーグの後援、㈱ナムコの協力を得て、科学技術館主催で進めたもの。とくに近年は球速測定機（スピードガン）がプロ野球に採用され、新たな興味を与えているところから、野球を科学的に見ることをテーマにした。従って、スピードガンを応用したナムコ製ゲーム機「ピッチイン」がまさにこの催しの主役となり、かつ一般へは初公開という発表会的な性格にもなった。

同社では「ピッチイン」を三台出品、同館サイドのイベントとしてスピード記録大会を実施し、ファミリー、小学生、一般の三グループによる大会を開いた。また「バッティング・チャンス」を特設したが、同機はプロのピッチャーが投げる時速一五〇キロの球速を、ボタン操作による投球の速さとして電光で示すもの。なんともすさまじい投球速度が子どもたちによくわかるようにしたわけである。

この催しでは野球に関する資料、写真などのパネル展示二百数点、記念のボール、トロフィー、ユニフォーム、セ・パ両リーグの歴史的ＶＴＲなど盛りだくさんの内容となったほか、最終日には川上哲治氏を迎えての楽しい「野球教室」もあって、開期中子どもたちの歓声が絶えなかった。

なおナムコでは以上のほか「ファミリーコーナー」にゲーム機、乗物機を設置、運営したが、なかでも同社新製品の乗物機「ジャンボ・ドラえもん」に人気が集中した。

上の写真は〝野球フェア〟で「野球教室」を進める川上哲治氏（左）

上は「バッティングチャンス」、下は「ピッチイン大会」のようす

音声システムに関心

電気通信科学館の「マイコン80」展

東京・大手町の電気通信科学館では三月十六日から五月四日まで、特別展「マイコンピュータ80」を開催中である。

今回の特別展では音声認識システムを応用したものが特に目立ったが、その一例として地名を声で呼び出して、その地方の天気予報が音声で出てくるものなどが挙げられる。またボタン操作でジャンケンポンゲームをすると機械側の手がグーになったりするマイコン制御装置にも人気が集まっていた。

コピー改造を禁止

データイースト申請で、改造業者のコピー行為差し止め仮処分

ＴＶソフト保護へ前進

ただしこの場合は商標を根拠のひとつにして

無断改造に歯止め

㈱データイースト（本社東京、福田哲夫社長）では同社ＴＶゲーム機「アストロファイター」について、同ゲームへ無断で基板改造していた㈱トキワ（本社東京、白須健三社長）を相手どってその改造、販売行為の差し止めを求める仮処分を申請していたが、東京地裁民事第二十九部（水野武裁判官）は申請を認め㈱トキワに対する仮処分を決定した。ＴＶゲーム機の〝改造〟は昨年以来ＡＭ業界に問題を投げ続けているわけだが、コピー改造に対して裁判所が判断を下したのはこれが初の例であり、ＴＶゲームソフトの保護へ大きく道を開いた画期的判断と解されている。

福田社長

㈱データイーストが㈱トキワを相手どって問題にしたのは、トキワが昨年十一月十八日以降「アストロファイター」への改造を一台あたり二万五千円から五万円で行なうとの広告を「日刊スポーツ」紙などに出す一方、実際に同機への改造業務を実施していた点。同機への改造はこの場合まったく「アストロファイター」と同一のゲームへと改造していたわけで、ごていねいにも画面内にデータイーストの商標登録である「ＤＥＣＯ」の文字がそっくり現われていた。このため同社では、

これは不正競争防止法に定めた不正競争行為であるとして、今年一月三十日に東京地裁に対し、トキワによる同ゲームへの改造、販売行為を差し止める仮処分を申請した。

そして東京地裁における口頭弁論などを通じ、トキワは同ゲームへの改造、販売行為の事実をほぼ全面的に認め、三月三十一日には東京地裁がデータイーストの申請をほぼ全面的に認めた仮処分を決定し、ただちにこの仮処分は執行されたわけであるが、工業所有権の判然としないＴＶゲームソフトの分野のためか、仮処分決定は次のとおりとなった（カッコ内は本紙による註）。

主文「債務者（㈱トキワのこと）はＤＥＣＯなる表示をテレビ画面上に顕出するなどの方法により使用した別紙物件目録(1)及び(2)記載のテレビゲーム機（別紙省略。要するにデータイーストに無断でコピー改造したテーブル型とアップライト型の「アストロファイター」のこと）を販売又は拡布してはならない。」

この決定主文は「ＤＥＣＯ」商標を根拠のひとつとして掲げてはいるが、オリジナル機「アストロファイター」と同じゲーム画面を現わすようにした改造行為を実質上「不正競争行為」と認めたもので、ＴＶゲームのコピー改造とは明文化していないものの、まったくのコピーを禁じたものと解され、ＴＶゲーム機のコピー紛争にまたひとつ重要な裁判所判断が加わったことになる。

なお決定主文に明記された「拡布」について、データイーストではこれをゲーム機のリース、オペレーションの意味で受けとめており、コピー改造された機械が販売されないまでも、出回ることについて裁判所は禁じているため、単なる改造業者だけでなくリース業者やオペレーターにも影響を及ぼすことになると見られている。

初の製造許諾へ

アイレム「スカイシューター」で

辻本社長

阪市東区安土町二の三十大阪国際ビル、☎二六四―一三九一、辻本憲三社長）では、同社ＴＶゲーム機「スカイシューター」に関して、㈱セガ・エンタープライゼス（本社東京、ローゼン社長）に対して製造許諾が成立したことを発表した。

同社製ＴＶゲーム機で他社へ製造許諾が行なわれたのは今回が初めて。コピー排除、製造許諾という業界ルールの確立にむけて努力を重ねてきた同社では、今回同社から製造許諾できたことを率直に喜んでいる。

バリージャパン総輸入元に

フリッパーを含め、バリー製品とミッドウェー製品は

㈱バリー・ジャパン（本社＝東京都渋谷区道玄坂一の十四の九、ソシアル道玄坂、☎四七六―五九八一、Ｒ・シェアー社長）ではこのほど、今年一月一日付でバリー製品とミッドウェー製品の日本での発売についての総輸入元となったことを明らかにした。

とくにバリー製品については米国シカゴにあるバリー本社から各種ゲーム機が、㈱バリー・ジャパンにより日本へ輸入され、販売される例も少なかったくな（最近の例ではスロットマシン、バリービンゴなど）が、フリッパーに関しては㈱タイトーが以前からなかば独占的に輸入、販売してきていた。しかし「ハーレム」「グローブトロッター」…ズ」までで㈱タイトーによるバリー・フリッパーのなかば独占的な輸入販売は終り、「フューチャー・スパ」では㈱バリージャパンが輸入、タイトーを含む国内三社がそれぞれ販売するという形になった。「フューチャー・スパ」が実際に国内で販売されたのは三月中旬以降、現在㈱バリー・ジャパンが同機販売で指定したディストリビューターは㈱タイトーのほか㈱エスコ貿易、㈱ナムコである。同機以後の機種についても、それぞれどの会社から販売されるかということになるが、四月中旬現在ではすべて未定とのことである。

つまり三月中旬発売となった「フューチャー・スパ」は㈱タイトーなど三社から発売されたが、これ以後「グランド・シェーカー」、「シルバーボール・マニア」、「スペース・インベーダー…ザ・ピンボール」、「ローリング・ストーンズ」と続々輸入されるバリーフリッパーについては、それぞれどの会社から発売されるか未定であるが、米国バリー本社から㈱バリー・ジャパンが直輸入し、それぞれどの日本国内ディストリビューターから発売されるかが、その都度決まることになったわけである。

大阪会場も盛況に
福岡、仙台と全国縦断した新作展
タイトー

㈱タイトー（本社＝東京都千代田区平河町二の五の三、☎二六四－八六一一、コーガン社長）では、四月二、三日の東京での同社製品新作展を皮切りに、大阪、福岡、仙台でそれぞれプライベートショーを展開し、いずれも大勢の業者が詰めかけた。

大阪会場は八、九日の三日間、同社大阪ビルのショールームで開催、福岡会場は十一日、博多全日空ビルで、仙台会場は十六日に同社仙台営業所内でそれぞれ開いたが、とくに大阪会場はゲーム場やシングルロケのオペレーターが多数訪れ、新ゲームの開発を同社に期待する意気込みが強く感じられる催しとなった。

上の写真はタイトー大阪ビルで開かれた新作展のようす

本社ビルへ移転
貿易に意欲燃やすボナンザ

㈲ボナンザ・エンタープライゼス（千葉和海社長）では業務拡充のため五月一日より本社を移転する。

新本社は五階建てのビルで、陸上交通の便もよいところにあり、また港に近いため同社の輸出入業務にも便利とのこと。新本社の所在地等は次のとおり。

㈲ボナンザ・エンタープライゼス＝横浜市中区新山下町三の七の十八、ボナンザビル、☎（〇四五）六二三－五七一一。

"ミニ遊園"オープン
来春のポートピア81までのつなぎに

神戸で来年開かれる「ポートピア81」で大型遊園地「ポートピアランド」が誕生するが、それまでのつなぎの協賛事業として、ポートアイランドに四月七日「ミニ遊園」がオープンした。

これは「ポートピアランド」の建設を進めている阪急電鉄㈱が市バス中公園前にある市有地に、同地の住民やポートアイランドを訪れる家族連れ向きに、同博覧会までの間の"つなぎ施設"として建設したもの。面積は約三千六百平方㍍、神戸市が会場を整備し、阪急電鉄が遊戯機を設置した。

この「ミニ遊園」には米国ウィズドム社製「アストロライナー」のほか「フワフワ・ネッシー」、バッテリーカーなど十一種類を設置しており、さらにジャングルジムなどの無料施設も加えてある。

同博覧会まであと十一カ月となり、「ポートピアランド」の建設も着々と進められている。

ジュークボックスによる ベストヒット10（セガ社提供）

順位	曲名	レーベル	演奏者
1	大都会	アードバーク	クリスタルキング
2	秋止符	エキスプレス	アリス
3	かなしみ笑い	アードバーク	中島みゆき
4	とまり木	ワーナー	小林幸子
5	おまえとふたり	ミノルフォン	五木ひろし
6	さよなら	エキスプレス	オフコース
7	不思議なピーチパイ	RCA	竹内まりや
8	TOKIO	ポリドール	沢田研二
9	道化師のソネット	フリーフライト	さだまさし
10	セクシー・ユー	CBSソニー	郷ひろみ

全日本地区：3月16日～3月29日の2週間

論潮
景品の限度

「プライズマシン」の取扱いが最近わがAM業界内部で曖昧になってきているようだ。「プライズマシン」というのは、子ども用のアーケードゲーム機であって、射幸心をそそらない遊戯の結果として景品が出るものだが、一回の遊戯料金が三十円までで、その三倍（最高は九十円）までの菓子類を景品としているものなら風俗営業等取締法に該当しないとするものである。

つまり以上述べた条件のものなら"放任"の形で許されてはいるが、逆に言えばこれらの条件を越えるものは「プライズマシン」でもなく、風俗営業等取締法違反に問われることになる。このことは決して誤解があってはならないことなので、もう一度確認してみることにする。すなわち——

①デパート、遊園地、旅館などのロケーションに限り、②子どもを対象とした、③クレーンなどの（射幸心をそそらない程度の）遊戯機により遊戯の結果賞品を提供するもので、④一回の遊戯料金（つまり一回の投入硬貨数）が三十円までで、⑤その三倍（最高九十円）までの菓子類を景品とするもの——この条件を満たすかぎり問題はない。

しかし①や②はともかく、③以降で大人用クレーンであったり、電光点滅式やスロットやロタミントなどのギャンブル性の強い機械だったり、あるいは一回の投入硬貨が百円であったり、果ては九十円を越える景品（ひどいものになると時計やライターなど）であったりすれば、問題にならないほうがおかしいのである。

私たちは数年前に業界を混乱させた"ちびっこギャンブル機"だけでなく"アダルトギャンブル機"にも泣かされてきているが、それは業界の恥でしかないことをはっきりと言うべきであると考える。ましてや高額景品で客を釣ろうとする機械に対しては反対すべきだろう。景品を売るなら当りハズレのない自販機でやればいいことで、本来高尚であるべきアミューズメントの分野が侵されてはたまらないのである。

事務所移転

㈱東京プラザ＝埼玉県入間市下藤沢九の一、☎（〇四二九）六三－二二三九一、大城東湖社長。

ピネ企画＝大阪市大淀区本庄西三の十二の十六、☎三七一－五五六九、山城仁志社長。

㈲美研総業＝福島県いわき市明治団地三十一の八、☎（〇二四六）二二－五一四一、高橋達雄社長。

㈱カトウ＝愛知県春日井市高座町岩成一九八五の二六二、十九街区一、☎（〇五六八）五一－六六七〇、加藤春夫社長。

新 全国ゲーム場ガイド

第4回　神戸・三宮の巻

JWランドル氏（アミューズメント）

神戸の繁華街といえば三宮駅（国鉄、阪急、阪神）の周辺であり、百貨店、大型SC、映画館などが集中している。

現在、この界隈を歩いてみると、至る所で「ポートピア81」のポスターが目に入る。この神戸博は来年三月オープンで、会場となるポートアイランドと国鉄三宮駅は〝新交通システム〟で結ばれる。百八十日間の会期中に見込まれる入場者数は約六百万人。神戸博に対する市民の関心も日増しに高まっているようだ。

その点について㈱マル三商会の河合久雄相談役は「ポートピア81はそれなりに大きな意義があると思うし楽しみにしているが、ゲーム場としてはさほど影響はないと考えている」と語る。概してどのゲーム場でも同じような考えのようである。

さて同社は、三宮界隈で地の利を得た三軒のゲーム場を運営している。

「カジノ・ド・三宮」は三フロアあり、各フロアともTVゲーム機を十数台、一階と二階はスロットなどメダルゲーム中心、三階はルーレット設置。昼間は一階のみオープン。なお一階には大型ガンゲーム「カリブの海賊」を置く。同機種は、この界隈では他に大丸百貨店の屋上遊園地にあるだけである。

「ゲームプラザ三宮」は約二十五坪のフロアにテーブルTV十二台、奥には大型メダルゲーム機「グレートレース」などを設置。壁際にはスロットが約二十台とガンゲームが並んでいる。

「カーニバルプラザ」は南と北に入口がある。黒田店長は「家族連れや女性客が多い」と言う。

次ページへ続く

「ニューオリンピア」の店内のようす

「神戸ガンコーナー」、3階にアミューズメントの本社がある。

データ（順不同）

カジノ・ド・三宮　生田区北長狭通り1－44、☎391－8759、本社＝㈱マル三商会（☎232－3300）

ゲームプラザ三宮　加納町5－9、☎331－4553、本社＝同上。

カーニバルプラザ　三宮町1丁目17－4（センタープラザ1F）、☎392－1716、本社＝同上。

神戸ガンコーナー　北長狭通り1－17、☎331－0937、本社＝㈱アミューズメント（☎391－8939）

神戸カジノ　北長狭通り2－14、☎391－4723、本社＝同上。

ニューオリンピア　元町通り2丁目28、☎391－0249、本社＝同上。

三宮カーニバル　北長狭通り1－48、☎331－5230、本社＝㈱エスコ貿易（☎03－455－6511）

ローレル　北長狭通り1丁目安達ビル、☎392－0565、経営者不明。

ゲームトピア立花　三宮阪急西口浜側高架27号、☎932－2669、直営＝京極商会。

プレイコーナー・ファイブ　三宮阪急西口浜側高架30号、☎331－6736、直営＝石橋。

サンプラザ・レジャーランド　三宮町1丁目（サンプラザ2F）、☎392－2656、本社＝㈱サービス・ゲームス・ジャパン（☎671－1903）

ゲームセンター・ロンドン　北長狭通り4丁目120、☎332－2464、直営＝森本。

ギャル　元町通2丁目67－1、☎392－3130、直営＝許学余。

元町インベーダー　元町2丁目74、☎392－0489、直営＝松尾信明。

新全国ゲーム場ガイド④ KOBE 三宮の巻

外人の多い港町

スロット、フリッパー、TVゲームなど約七十台の機械を設置。同店の一番人気は「モナコグランプリ」とのこと。

サンプラザ二階に、㈱サービス・ゲームス・ジャパンの「サンプラザ・レジャーランド」が約百三十坪のフロアを構えている。どちらかと言えばTVゲーム機は少ないほうで、スロット、スペイン製（ソニック）七台を含む十五台のフリッパーや大型ガンゲーム「レーザークレー」など約百台の機械をゆとりあるレイアウトで設置。なかでもOKタイプを含むバリービンゴの十台設置は珍しい。同社の山本博氏は、「関西でのビンゴゲームの人気は東京に比べるとかなり低いので、テストケースとして四月十日から設置しているが、安定した客がつくものと見込んでいる」と語る。

元町駅寄りに㈱アミューズメントのゲーム場が三軒ある。「神戸ガンコーナー」「神戸カジノ」はテーブルTVとフリッパーが中心。「ニューオリンピア」はスロットやセガ社「ブラックジャック」などメダルゲームを中心に、フリッパー数台とテーブルTVを約十五台、ガンゲームなどを設置。

㈱アミューズメントのRSランドル社長の長男であるJWランドル取締役は「インベーダーブームも去り、電気代も上がったので、現在は経費節減に努力している。例えば高価な新品の機械の購入はなるべく控え、既設TVゲーム機改造などで対応している」と言う。同氏はオーストラリア人で昨年日本へ来たそうであるが、上手な日本語を話す。

ところでこの界隈は現在、インベーダーブーム前に比べゲーム場が六軒増えている。ブームが下火になっても閉めた店はほとんどないようだ。

その一つ「ギャル」は昨年六月末オープン。一階と二階に、テーブルTV中心に約六十台の機械を設置。店内は間接照明で大変明るく、全体が緑と白の二色で構成され、さわやかな感じである。同店長の森正蔵氏は「従来のゲーム場のイメージを一掃したい。遊びとは本来、明るく楽しいものであるはずです。賭博や犯罪に結びつくことは絶対に避けたい。また親が子どもに、あすこなら行ってもいい、と言うようなゲーム場にしたい」と熱っぽい調子で語る。なお同店は、店内に「ポートピア81」のポスターを掲示し神戸博入場前売券の発売をはじめ、各種プレイガイドもやっているそうである。

三宮界隈は国鉄高架を境として北は夜の飲食店街、南はショッピングの街とおおむね分けられる。そのためか、昼間は南側のゲーム場のほうが客は多い。またどこも外人客が多く、特に元町駅の南のほうは外人バーが密集している。「ギャル」の店長などは「必要性に迫られ英語も少し話すようになった」と言う。さらに港に船が着けば、各ゲーム場は船員の客が多くなるという。港神戸ならではの特徴である。

山本博氏（サービス・ゲームス・ジャパン）

ゆったりとしたレイアウトの「サンプラザ・レジャーランド」

「カジノ・ド・三宮」

「カーニバルプラザ」の店内のようす

「ゲームプラザ三宮」の店内のようす

「ギャル」の店長、森正蔵氏

写真上下とも、明るい感じの「ギャル」

話題のマシン

前進もレバーで

セガ社「アステロイド」、フリッパーは新作2点

㈱セガ・エンタープライゼス（本社東京、ローゼン社長）から、TVゲーム機「アステロイド」（アップライトとテーブル型）、フリッパー「レーザー・ボール」と「ギャラクシー」が新発売となった。

アステロイド

アステロイド（テーブル）

アタリ社との提携
独特の左右旋回

セガ社から発売となった「アステロイド」は（タイトーと同様に）米国アタリ社との技術提携によるものであるが、ボタン方式からレバー方式への変更など、相当な改良を加えている。

遊びかたはアタリ社製「アステロイド」と同じで、飛び交う隕石やUFOをコナゴナにしていくゲーム。XYモニター使用の白黒TVゲーム機。

操作部分で、銃の発射ボタン（最右）とそのすぐ左にワープ（瞬間的に別の場所へ移動）ボタンがあるほか、左側にレバーがある。このレバーは右に傾けると左旋回、左に傾けると右旋回するほか、前へ傾けると前進する。つまり、前進ボタンもレバーに入れているほか、右左の旋回方法がロケットの噴出概念に従がっている点が、従来品との大きな相異点となっている。

アップライト型定価七十二万円、テーブル型定価五十八万円。

ウィリアムズ社のワイドピン
レーザーボール

「レーザー・ボール」は米国ウィリアムズ社製の4P電子回路方式フリッパーで、プレイフィールドの広いワイドフリッパー。宇宙に飛ぶレーザー光線をボールに托したイメージでまとめている。

プレイフィールド上段のロールオーバー、または中段中央のボタン上を通過することにより、①から⑩のライトを点灯させるごとに、下段中央のFF（フォース・フィールド）が点灯していく。このFFマークを五個点灯させると上段左側のターゲットによりエキストラ、6個ならスペシャルとなる。

中段右側のドロップターゲットを全部落すとFマークのライトの数に一万点をかけた点数が加算され、中央のドロップターゲットを全部落していき五回目になるとエキストラのチャンスなど盛りだくさんのフィーチャーとなっている。

ボーナスは五倍まで、最高得点を越えると三回のフリープレイ。定価は八十二万円。

レーザーボール

スターン社の最新フリッパー
ギャラクシー

「ギャラクシー」は米国スターン社製の4P電子回路方式フリッパーで銀河系宇宙の生成をテーマにしたもの。プレイフィールド下段は広くあけられており、ボールのスピードも自然と早くなる。

上段のロールオーバーGALAと下段のXYレーンにボールが通過することにより、エキストラのチャンスとなり、全部二回点灯するとスペシャルのチャンスとなる。

中段左側のドロップターゲットを全部落すたびにボーナスが次のように増えるなどの特典つき。一回2倍、二回3倍、四回4倍、五回1フリープレイ、六回5倍。また最高得点以上になると三回のフリープレイとなる。

定価七十四万円。

ギャラクシー

話題のマシン

8方向の戦車戦

ユニバーサルからTV「戦国の自衛隊」

㈱ユニバーサル製のTVゲーム機「戦国の自衛隊」が㈱ユニバーサル販売（本社＝東京都中央区日本橋堀留町一の七の七、☎六六一—〇三三〇、岡田和生社長）から発売されることになった。

この「戦国の自衛隊」はカラーモニター使用による戦車戦TVゲーム機であり、プレイヤーは自分の戦車を駆動させ、攻めてくる敵戦車を迎撃するもの。自分の戦車の操作は、八方向レバーで進行させ、発射ボタンで大砲を発射する。

まず敵戦車が上部に並らんでゲームスタート。敵軍はこちらに向って、直撃、包囲、奇襲などさまざまなパターンで攻撃してくる。得点は攻撃中の敵戦車が百から四百五十点。

敵戦車をやっつけていくと、画面上部の川向うで待機中の敵戦車が次々と攻撃に参加してくるしスピードも増してくる。待機中の敵戦車は二百から九百点。

自分の戦車は三台（切替可）破壊されるとゲーム終了。五千点（切替可）以上の得点で一台追加。

テーブル型定価五十八万円。アップライトは未定。

戦国の自衛隊

占いつきTV

アイレムの「いたずらエンゼル」

アイレム㈱（本社＝大阪市東区安土町二の三十、大阪国際ビル、☎二六四—一三九一、辻本憲三社長）からテーブル型TVゲーム機「いたずらエンゼル」が発売となった。

これは同社ニャンコロゲームからのバリエーションであるが、ゲーム終了時にプレイヤーの運勢がコンピューターによりカナで表示されるのが大きな特徴。

まずプレイヤーの生まれた月日をパドルでセットし、ゲームに入る。レバーを動かし画面下のシーソーを操作し落下するエンゼルを受けると、エンゼルはジャンプし画面上部に三列に並ぶハートを消していく。得点はジャンプするごとに十点、ピンクのハート二十点（全部消すと二百点加算）、グリーン五十点（同五百点）、レッド百点（同千点）。

ゲーム終了時に出てくる運勢は全部消したハートの列により種種が異なり、ピンクは全体運、グリーンは金運、レッドは恋愛運。なお二列、三列とも全部消すと二種類、三種類出てくることになる。定価未定。

いたずらエンゼル

ボンボン跳びはねる

英国製を東娯が発売に（屋内外用）

東洋娯楽機㈱（本社＝東京都目黒区八雲一の五の七、☎七一八—六四六一、山田俊夫社長）から英国製の大型遊戯装置とも言える「ボンボン」が発売中である。

これは英国のプレジャー＆レジャー・インフレイタブルズ社製品を輸入したもので、ブロアーでどんどん膨らませた上で子どもたちが跳びはねて遊ぶもの。本体、ブロアー、砂袋などの基本セットで定価は次のとおり。

屋外用（大）二百七十万円、同（小）二百十万円。屋内用二百三十万円。

このほかに安全ネット、外柵などのオプションも用意されている。屋外用はアーチつき、屋内用も屋根つきとなった。

ボンボン（屋外用の大）

両替器用

ピエロ

三栄通商から発売

三栄通商㈱（本社＝兵庫県西宮市池田町十四、☎〇七九八—三四—一一二三、田中一彦社長）から両替器用のデコレーション「ピエロ」が発売されている。

これはSCなどのゲーム場で使われるもので、両替器の上からスッポリかぶせるように設けた、FRP製の「ピエロ」。サイズは大小いろいろあり、平均して定価は三十一万円程度。

ゲーム機でもなく、両替器自体でもないが、SCゲーム場などの雰囲気づくりにとって便利な製品と言える。

ピエロ

TRANQUILLIZER GUN 近日新発売！

セガ・トランキライザー・ガン（麻酔銃）

うっそうとしたジャングルに展開する猛獣生け捕り大作戦！

猛獣に襲われないようにしながら麻酔銃で撃ち、眠っている間にトラックに積み込むスリリングなＴＶゲーム。

セガ・プロ・モナコ・グランプリ
大好評のモナコＧＰをさらにレベル・アップ。より高度のスキルとテクニックが駆使できる新型。ボーナス・スコアもついて一段と面白く。

セガ・グループ・スキル・ディガ
五人が同時に遊べるスキル・ディガ。子供用マーケットには欠かせないプライズ・マシン。

セガ・サムライ
サムライと役人の対決をドラマチックに描いた時代劇ＴＶゲーム。豊かなゲームストーリーと新鮮な迫力が評判。

レーザー・ボウル
ワイド・ボディに多彩なフィーチャーを盛り込んだウィリアムズ社製フリッパー。

タイム・ワープ
フリッパーでタイム・トラベル。10倍のボーナスが魅力。ウィリアムズ社製。

トライ・ゾーン
未来社会がテーマ。シンプルでわかりやすいフィーチャー。ウィリアムズ社製。

ギャラクシー
スペース・ムード溢れるスターン社製最新タイプ。

メテオ
映画「メテオ」のスリルと興奮をフリッパーに。スターン社製。

SEGA　株式会社セガ・エンタープライゼス

本　　社　東京都大田区羽田１－２－１２　電話 03(742)3171(大代表)
関西支店　大阪府豊中市豊南町東２－５－３　電話 06(334)5331(代　表)
博多支店　福岡県福岡市中央区白金2－5－15　電話092(522)4715(代　表)
札幌支店　札幌市豊平区豊平五条３－80－14　電話011(841)0248(代　表)

結集の活気マシン

本　　社　〒108 東京都港区三田3-5-16
TEL 03(455)6511(大代表)
大阪営業所　〒556 大阪市浪速区元町4-335
TEL 06(647)4455(代表)
名古屋営業所　〒464 名古屋市千種区神田町4の5の2
TEL 052(732)2611(代表)
品川工場（コーショービル3F）　〒140 東京都品川区東品川1-32-15
TEL 03(472)6405(代表)

国際化したアミューズメントニュース
INTERNATIONAL AMUSEMENT NEWS

海外の話題

家庭用「インベーダー」

アタリ社が同社装置用のカセットを発売へ

米国アタリ社は世界的TVゲーム機メーカーとして業務用のほか、一般消費者むけの製品（コンシューマー用品、日本では玩具に分類される）を手がけているが、このほど雑誌「コンシューマー・エレクトロニクス」の一月号に、同社製品として「スペース・インベーダー」が掲載され、一部のAM業者の憤りをひき起して話題となった。

広告内容は同社製家庭用「ゲームプログラム」の「スペース・インベーダー・カートリッジ」を中心にしたもので、広告の頭には〝アーケードで人々はスペース・インベーダーをするために行列を作り、今や家庭でも行列を作ることにアタリは感謝する〟とある。同社の家庭用TVゲーム装置にインベーダー・カセットを入れるとインベーダーゲームができる。

同社は「スペース・インベーダー」の製品名についてライセンスを得ているそうで（同社側による）、ゲームには問題ないようであるが、米国のゲーム機オペレーターに、とっては腹の立つことらしい。つまり広告の載った雑誌は一般市販のもので、一般消費者が手にするものだし、この広告どおりになればゲーム場の売上げが下がることにもなりかねない、というわけだ。

しかし以上の事実にもかかわらず、今なお業務用ゲーム機「スペース・インベーダー」はさらに人気を上げつつあり、そして売上げはいぜん下がる気配すらないとのことである。

雑誌「コンシューマー・エレクトロニクス」に掲載されたアタリ社の広告

コースター事故!!

グレートアメリカ遊園地（CA）

海外の遊園地での人身事故はさほど珍しいことではないが、米国カリフォルニア州サンタクララにあるマリオット・グレートアメリカ遊園地で、十三歳になる男の子が死亡し他に八名の乗客が傷を負うという事故が三月二十九日の夕方起った。

この事故をひき起したのはシュワルツコフ社製インタミン社扱いの「ウィザード・ウィザード」という愛称のローラーコースターで、もとの名は「スピードレーサー」。一種のミニコースターでパイプレールを使用、チェーンで捲き上げ、ぐるぐる周りながら降りてくる走路を採用したもの。同園では六人乗りの車両を四両ずつ連結させて、これを二組にわけて運転していた。

事故原因は車両どおしの衝突によるものらしいが、いずれにせよ原因について徹底的に調査すると同園責任者は語っている。なおこの事故は同園開設以来最大の悲劇的なアクシデントとされている。

グレート・アメリカの「ウィザード・ウィザード」

RIP OFF
(ctnematronics)
宇宙戦争をテーマにしたシネマトロニクス社の最新TVゲーム機「リップオフ」。リップオフは業界ではコピーをも意味しており皮肉ともとれる。

シリーズ②

全国のメダルゲーム場 都道府県別の 機種別設置台数

昨年10月末 警察庁調査

アミューズメント通信社編

管区	区分／都道府県	営業所数	機種別 回胴式	回転式	電光点滅式	ルーレット	ピンボール	テレビゲーム機 インベーダー型式のもの	その他のもの	計	その他	合計
北海道	道本部	132	200	139	120	43	85	480	150	630	198	1,415
	旭川方面	6	11	3	19		1	24	1	25	10	69
	釧路方面	2			6			9	4	13	6	25
	北見方面	1	7	2	1			6		6	4	20
	函館方面	2		1	2	9	5	5		5		22
	計	143	218	145	148	52	91	524	155	679	218	1,551
東北	青森県	16	45	12	21		44	59	16	75	75	272
	岩手県	13	32	4	20		1	205	10	215	52	324
	宮城県	55	273	51	94	20	143	212	73	285	66	932
	秋田県	8	7	2	8	3	10	37	5	42	37	109
	山形県	12	29	21	8	9	13	88	61	149	31	260
	福島県	12	50	19	33	1	41	49	64	113	130	387
	計	116	436	109	184	33	252	650	229	879	391	2,284
	警視庁	196	984	10	427	98	413	5,720	1,681	7,401	1,281	10,614
関東	茨城県	38	91	43	51	14	23	238	68	306	61	589
	栃木県	48	78	34	84	33	86	340	124	464	371	1,150
	群馬県	25	137	28	137	20	74	50	26	76	63	535
	埼玉県	47	81	42	92	10	101	202	98	300	408	1,034
	千葉県	79	205	86	186	38	106	213	58	271	138	1,030
	神奈川県	149	557	70	112	42	162	1,856	416	2,272	882	4,097
	新潟県	30	63	35	74	3	90	205	115	320	68	653
	山梨県	13	46	13	8	3	29	99	21	120	6	225
	長野県	28	149	85	43	13	72	168	90	258	269	889
	静岡県	66	168	28	91	26	90	349	158	507	198	1,108
	計	523	1,575	464	878	202	833	3,720	1,174	4,894	2,464	11,310
中部	富山県	20	65	53	34	12	53	132	37	169	55	441
	石川県	16	3	10	3	1	54	182	86	268	64	403
	福井県	17	38	30	19	1		52	18	70		158
	岐阜県	61	47	107	61	14	139	278	163	441	200	1,009
	愛知県	137	409	142	279	56	214	908	610	1,518	646	3,264
	三重県	39	290	18	62	10	9	125	98	223	42	654
	計	290	852	360	458	94	469	1,677	1,012	2,689	1,007	5,929
近畿	滋賀県	31	108	22	15	18	28	89	4	93	17	301
	京都府	37	313	30	44	6	13	85	61	146	35	587
	大阪府	208	1,058	108	559	46	177	1,384	354	1,738	426	4,112
	兵庫県	168	501	12	104	6	845	432	42	474	93	2,035
	奈良県	45	288	43	41	29	30	140	52	192	55	678
	和歌山県	29	273	71	35	6	10	41	22	63		458
	計	518	2,541	286	798	111	1,103	2,171	535	2,706	626	8,171
中国	鳥取県	21	176	5		6	34	11	3	14	4	239
	島根県	5	18		3	2	1	18	9	27	17	68
	岡山県	20	37	12	44	5	42	53	18	71	61	272
	広島県	37	143	34	12	15	52	208	97	305	66	627
	山口県	13	55	22	25	5	40	43	52	95	20	262
	計	96	429	73	84	33	169	333	179	512	168	1,468
四国	徳島県	21	113	3	78	16	117	200	72	272	193	792
	香川県	47	281	19	42	7	94	155	89	244	186	873
	愛媛県	21	46	38	120	7	100	126	56	182	63	556
	高知県	10	18		17	2	39	87	71	158	24	258
	計	99	458	60	257	32	350	568	288	856	466	2,479
九州	福岡県	74	201	44	51	20	56	377	103	480	224	1,076
	佐賀県	14	2	4	1		5	63	8	71	21	104
	長崎県	22	96	3	43	11	114	183	103	286	86	639
	熊本県	17	70	39	32	16	18	115	41	156	128	459
	大分県	11	77	23	8		17	44	22	66		191
	宮崎県	17	70	7	85		35	48	34	82	10	289
	鹿児島県	24	49	25	10	5	36	77	25	102	192	419
	沖縄県	0										
	計	179	565	145	230	52	281	907	336	1,243	661	3,177
合計		2,160	8,058	1,652	3,464	707	3,961	16,270	5,589	21,859	7,282	46,983

メダルゲーム場運営基準

(昭和48年12月制定)

全日本遊園協会

本運営基準でいうメダルゲーム場とは、メダルを使用して遊戯を行ない、その遊戯の結果がメダルで還元されるようなシステムを採用した営業形態のゲーム場をいう。メダルゲーム場の運営に当っては、関係官庁等の指導を尊重すると共に、少くとも次に挙げる各項目を厳守しなければならない。

1 賭博行為の禁止

Ⓐ取得メダルの財物への交換など賭博行為と看做される行為は一切しない。

Ⓑ宣伝文言、店名についても賭博行為を連想するようなものを採用しないなど、賭博を未然に防止しなければならない。

2 取得メダルの預かりの規制

取得メダルに対して「預かり証」は発行してはならない。

3 18歳未満の者の入場制限

Ⓐ保護者の同伴のない18歳未満の者に対しては、ゲーム場内に客として立入らせてはならず、またゲームをさせてはならない。

Ⓑ午後11時以降は、18歳未満の者のゲーム場内への立入りを一切禁止する。

4 偽貨対策としての使用メダルの基準

ゲーム場で使用するメダルは、直径30㎜以上とするか、または強磁性体の材質を使用しなければならない。

5 店内照度の基準

店内照度は、床面で10ルックス以下にならないように配慮すること。

6 営業時間の基準

営業時間は、休日の前日を除き、日出時より午後12時までとすること。

7 ゲーム機の再販規制

ゲーム機の再販の際は、必ず取引のどちらか一方が古物商の営業許可を得ていなければならない。

8 営業規模の基準

一つのゲーム場に設置するゲーム機等の最低規模を20台とすること。

9 開業届出書類の提出

新たにメダルゲーム場を開店する場合は、別紙様式により、所轄警察署に届出をするものとする。

10 規制項目の掲示

上記、1のⒶ、2、3のⒶⒷに関しては、ゲーム場で客が最も見やすいところへ掲示しておくこと。

メダルゲーム場開設届

警察署長 殿

メダル・ゲーム場開設届

このたび、メダル・ゲーム場を開設致しますので、下記の通りお届け致します。

昭和　年　月　日

届出人 住所

氏名　印

1. 開設年月日 昭和　年　月　日
2. 事業所名
3. 事業所責任者
4. 事業所住所
6. 会社名
7. 代表者
8. 会社住所
10. 使用機種名
11. 使用メダル
12. 店内照度　ルックス
13. 営業時間
14. 特記事項

新しさを求め伝統を重んじる！

あっち向いてポン

ユーモラスなピエロを相手に反射神経で勝負!!

ドラキュラハンター

必殺の十字架が飛ぶ！悪魔のコウモリが襲う！TVゲーム初の方陣殺法登場。

アステロイド

押し寄せる流星の大群を破壊し、UFOを撃破していく。左右の旋回はレバー操作で!!

セガ社製

ヒット商品をお手元に　株式会社テーカン　レジャー・システム・クリエイター

本　社／東京都墨田区吾妻橋2-1-13　〒130　☎(03)624-3101代
名古屋営業所／名古屋市中村区下笹島町11-2　住友生命名古屋ビル11F　〒450　☎052-583-0891～2

新登場

CONTINENTAL HERO

最高払出し 1,500枚

あのスーパーコンチがTVゲーム機で――

クレジット機構内蔵
4リール1ライン方式

コンチネンタル・ヒーロー
▽95－1881

①投入されたメダルは画面内で枚数が蓄積されていきます。
②右端のボタンを押す回数が、プレイヤーの賭けた枚数になります。
③ハンドルを引くと画面上のドラムが回ったかたちになります。
④左端から順にストップボタンを４個押していき、ドラムを止めます。
⑤ドラム停止後ライン上に絵柄が揃っておれば配当表に従って枚数が加算されます。
⑥２人用で使用する場合、片側にのみ加算されます。
⑦ホッパー内蔵（700枚収容）

レジャーシステム
日東エレクトロニクス
〒536 大阪市城東区諏訪4丁目17－14 上田ビル1F TEL 968-3551～3

以上のメダルゲーム機の設置運営につきましては「メダルゲーム場基準」を守ってご使用下さい。

話題独占。人気急上昇。

攻撃しながら迫ってくるならず者を撃ち倒し、レディを救い出すオリジナルゲーム、ここにデビュー！

PAT.P

スリルある大宇宙ゲームの決定版！

SPACE LAUNCHER

スペースランチャー

歯が崩れ、顔面が変わり、帽子が消えるコミカルな楽しいゲーム／

モンキーマジック

Monkey Magic

BOMB BEE-N

HEAD-ON-N

MARK Ⅱ

★スペースフィーバーをハイスプリッターまたはスペースランチャーに改造いたします。改造費￥10,000（取付工賃別）
★スペースフィーバーをシェリフに改造いたします。ご希望の方は下記へご連絡下さい。

本　社 〒101 東京都千代田区神田須田町1-22 TEL 03(254)1647
関西支社 〒542 大阪市南区長堀橋筋1丁目32 TEL 06(245)4155
京都営業所 〒605 京都市東山区福稲上高松町60 TEL 075(541)6111
名古屋営業所 〒451 名古屋市西区薮下町29番地 TEL 052(561)1685
岡山営業所 〒700 岡山市奉還町4丁目4番11号 TEL 0862(52)1821

オズマ・ウォーズ

異星人軍団が来襲!! いよいよ宣戦布告——

12種類のオズマ《UFO・METEO・COMET》が次々と子別れ、変身しながら襲来!!
効果音も抜群!!
オズマウォーズは、ハイグレードなスーパーマシンです。

〒95—1774
OSMA WARS
※商標および実用新案申請中

店頭用 (ゲーム料金30〜50円用)

ジュニアゲーム

ジュニアゲーム定価表

スペース・インベーダー	¥300,000.—
スペース・インベーダー II	¥320,000.—
オズマ・ウォーズ	¥340,000.—
サファリラリー	¥340,000.—
与作	¥320,000.—

上記インベーダーは㈱タイトーの許諾済

サファリラリー

草原をドライブするダイゴ味——
動物など障害物が現われ、岩に当たるとスピン

★当社オズマ・ウォーズ、サファリラリーともオリジナル基板のみの発売もいたしております(定価¥180,000)。
★本格的なアップライト版も好評発売中!!

〒95—1774
SAFARI RALLY
※商標および実用新案申請中

株式会社 新日本企画

本社／東大阪市下小阪129番地1号 楠本ビル4F ☎(06)787—2051㈹
東京支店／東京都渋谷区千駄谷3丁目13番22号宮庭マンション205 ☎(03)478—2146㈹
仙台営業所／仙台市上杉6丁目1番12号 鈴木ビル ☎(0222)75—6071
福岡営業所／福岡市博多区博多駅東3丁目3—16 川清ビル ☎(092)471—8612

風営認定機

〒91—9837
H 1,080%
W 510%
D 480%

Bally
GALAXY
3 COIN 5 LINE *Plus* BONUS GAME

—— 技術的に信頼されているバリーの新製品ギャラクシーが、風俗営業法認定機として新登場。——

★自己診断装置・自動管理 — あらゆるトラブルやコイン管理等を内蔵のマイコンによりデジタル表示。

新発売!! デキシーランド

11 coin
6 card
BINGO

DIXIELAND

好評発売中 タヒチ

20 hall
40 coin limit
Ball return feature

TAHITI

好評発売中 ダラースロット

model 1090
DOLLAR SLOT

バリー製品
(新品・中古)

各機種、販売しております

ビンゴ
- 20 hall 各種
- OK Type 各種ほか

スロットマシン
- スーパーコンチ (中古)
- ボーナスライン (〃)

ほか

株式会社 ヨコハマコインマシン

本社 横浜市中区末吉町1—20 明和ビル1F TEL (045)252—5248
カナダ支社 トロント、カナダ TEL (416)425—0131

電気用品取締法・抜すい

（昭36・法234、昭43・法56）

アミューズメント通信社編

目的および定義

（目的）

第一条 この法律は、電気用品の製造、販売等を規制することにより、粗悪な電気用品による危険及び障害の発生を防止することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「**電気用品**」とは、次に掲げる物をいう。

一 一般用電気工作物（電気事業法（昭和三十九年法律第一七〇号）第六条第一項に規定する一般用電気工作物をいう）の部分となり、又はこれに接続して用いられる機械、器具又は材料であって、政令で定めるもの

二 携帯発電機であって、政令で定めるもの

2 この法律において「**甲種電気用品**」とは、構造又は使用方法その他の使用状況からみて特に危険又は障害の発生するおそれが多い電気用品であって、政令で定めるものをいい、「**乙種電気用品**」とは、甲種電気用品以外の電気用品をいう。

この法律で定義する「電気用品」の品目と甲種電気用品の型式認可の有効期間については、施行令で別に規定されている。

甲種電気用品の製造、輸入に関する規制

Ⓐ 製造業者の登録

第三条 甲種電気用品の製造の事業を行なおうとする者は、通商産業省令で定める甲種電気用品の製造の事業の区分（以下「**事業区分**」という）に従い、通商産業大臣の登録を受けなければならない。

その他「**登録**」に関する条文の概要はつぎのとおりである。

第四条 登録をする場合には、省令で定める特定の製造設備および検査設備を有すること。

第五条 これらの設備は所定の技術基準に適合すること。

第六条 登録の欠格条項として、電気用品関係の法令に違反して刑に処せられた場合等は一定期間登録を受けられない。

第九〜十一条 登録の変更・承継・廃止のときは届け出ること。

Ⓑ 製造業者の型式認可

第十八条 登録製造事業者は、製造しようとする甲種電気用品の型式について通商産業省令で定める型式の区分（以下単に「**型式の区分**」という）に従い、通商産業大臣の認可を受けなければならない。ただし、特定の用途に使用される甲種電気用品を製造する場合において通商産業大臣の承認を受けたとき、又は試験的に製造する場合はこの限りでない。

「型式の認可」に関する申請等の規定の概要はつぎのとおり。

第十九条 通商産業大臣に型式認可の申請をすること。

第二十条 電気用品の技術基準に適合し、所定の事業登録を受けているときは認可される。

（指定試験機関の試験）

第二十一条 登録製造事業者は、通商産業省令で定める型式の甲種電気用品については、通商産業大臣が指定した者（以下「**指定試験機関**」という）の行なう試験を受けることができる。

2（要約） 試験を受ける場合、省令で定める区分に従い所定の申請書を試験機関に提出すること。

3（要約） 技術上の基準に適合しているときは合格とする。

同条第一項の通商産業省令で定める型式は、甲種電気用品のすべての型式にわたる。指定試験機関は、(財)日本電気用品試験所、(財)機械電子検査検定協会、(財)日本写真機光学機器検査協会の三団体となっている。

「登録製造事業者の技術基準適合義務」に関する規定の概要は次のとおり。

第二十二条 製造をする場合は、電気用品の技術基準に適合すること。

第二十二条第三項 製造した電気用品は規定に従って検査し、その記録を作成、保存すること。

Ⓒ 輸入事業者の型式認可

第二十三条 甲種電気用品の輸入の事業を行なう者（以下「**甲種電気用品輸入事業者**」）は、販売しようとする甲種電気用品（その者の輸入したものに限る）の型式について、型式の区分に従い、当該甲種電気用品の製造事業者ごとに、通商産業大臣の認可を受けなければならない。ただし、特定の用途に使用される甲種電気用品を販売する場合において、通商産業大臣の承認を受けたときは、この限りでない。

2 第十九条から第二十一条までの規定は、前項の認可に準用する。

3 第九条本文並びに第十条の規定は、第一項の認可を受けた甲種電気用品輸入事業者について準用する（以下略）。

第二十三条の二（要約） 甲種電気用品輸入事業者は、電気用品の技術基準に適合するものを販売しなければならない。

Ⓓ 認可の有効期間および表示の義務

（認可の有効期間等）

第二十四条 第十八条第一項又は第二十三条第一項の認可は、三年以上七年以下において甲種電気用品ごとに政令で定める期間ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によってその効力を失う。

2 前項の認可の更新の申請に関し必要な手続的事項は、通商産業省令で定める。

（表示）

第二十五条 第十八条第一項又は第二十三条第一項の認可を受けた登録製造事業者又は甲種電気用品輸入業者は、当該認可に係る型式の甲種電気用品（第二十二条第二項において準用する第十八条ただし書の規定の適用を受けて製造されたもの又は第二十三条の二第二項において準用する第二十三条第一項ただし書の規定の適用を受けて販売されるものを除く）を販売するときまでに、これに通商産業省令で定める方式による**表示**を付さなければならない。

2 何人も、前項に規定する場合を除くほか、甲種電気用品に同項の表示又はこれと紛らわしい表示を付してはならない。

省令で定める**甲種電気用品の表示の方式**はつぎのとおり。

① 必ず表示すべき事項 ㋑〒の記号、㋺型式認可番号、㋩製造者名等（略称や登録商標でもよい）

② 品目によって表示すべきことを指定される事項 ㋑定格電圧、㋺定格電流または定格容量、㋩定格しゃ断電流、㋥定格周波数、㋭定格短絡電流、㋬定格消費電力、㋣定格時間、㋠その他構造および用途等（施行規則第二十四条）

乙種電気用品の製造、輸入に関する規則

Ⓐ 製造業者 輸入業者の届出

（事業開始の届出等）

第二十六条の二 乙種電気用品の製造の事業を行なう者（以下「**乙種電気用品製造業者**」）は、事業の開始の日から三十日以内に、次の事項を通商産業大臣に届出なければならない（以下要約）。

(1)名称および住所、(2)種類および構造、(3)工場の名称および所在地

2 第十条第一項及び第十一条の規定は、乙種電気用品製造事業者に準用する（以下略）。

第二十六条の三 乙種電気用品の輸入の事業を行なう者（以下「**乙種電気用品輸入事業者**」）は、事業の開始の日から三十日以内に、次の事項を通商産業大臣に届け出なければならない（以下要約）。

(1)名称および住所、(2)種類および構造、(3)製造者の名称および住所

2 第十条第一項及び第十一条の規定は、乙種電気用品輸入業者に準用する（以下略）。

（基準適合義務）

第二十六条の四 乙種電気用品製造事業者は、当該乙種電気用品を製造する場合においては、当該乙種電気用品が通省産業省令で定める技術上の基準に適合するようにしなければならない。

2 第十八条ただし書の規定は、前項の場合に準用する。

第二十六条の五 乙種電気用品輸入業者は、当該乙種電気用品を販売する場合においては、前条第一項の通商産業省令で定める技術上の基準に適合するものを販売しなければならない。

2 第二十三条第一項ただし書の規定は、前項の場合に準用する。

Ⓑ 乙種電気用品の表示義務

第二十六条の六 乙種電気用品製造事業者又は乙種電気用品輸入業者は、当該乙種電気用品（第二十六条の四第二項において準用する第十八条ただし書の規定の適用を受けて製造されたもの又は前条第二項において準用する第二十三条第一項ただし書の規定の適用を受けて販売されるものを除く）を販売する時までに、これに通商産業省令で定める方式による**表示**を付さなければならない。

2 何人も、前項に規定する場合を除くほか、乙種電気用品に同項の表示又はこれと紛らわしい表示を付してはならない。

省令で定める**乙種電気用品の表示の方式**はつぎのとおり。

表示すべき事項 (1)〒の記号、(2)製造者名等（略称や登録商標でもよい）、(3)相、(4)定格電圧、(5)定格電流または定格消費電力、(6)定格周波数。ただし品目によって表示が指定されている。

違法電気用品の販売、使用の禁止

（販売の制限）

第二十七条 電気用品の販売の事業（自ら製造し、又は輸入した電気用品の販売の事業を除く）を行なう者（以下「**販売事業者**」）は、第二十五条第一項又は前条第一項の表示が付されているものでなければ、電気用品を販売し、又は販売の目的で陳列してはならない。ただし、第十八条ただし書（第二十二条第二項又は第二十六条の四第二項において準用する場合を含む）又は第二十三条第一項ただし書（第二十三条の二第二項又は第二十六条の五第二項において準用する場合を含む）の承認に係る電気用品については、この限りでない。

（使用の制限）

第二十八条 電気事業法第二条第六項に規定する電気事業者、同法第六十六条第二項に規定する自家用電気工作物を設置する者又は電気工事士法（昭和三十五年法律第一三九号）第三条に規定する電気工事士は、第二十五条第一項又は第二十六条の六第一項の表示が付されているものでなければ、電気用品を電気事業法第二条第七項に規定する電気工作物の設置又は変更の工事に使用してはならない。

2 電気用品を部品又は付属品として使用して製造する物品であって、政令で定めるものの製造の事業を行なう者は、第二十五条第一項又は第二十六条の六第一項の表示が付されているものでなければ、電気用品をその製造に使用してはならない。

3 前条ただし書の規定は、前二項の場合に準用する。

別表第4から

型式の区分（電気用品取締法施行規則第14条関係）

電気乗物、電気遊戯盤

要素	区分
相	(1) 単相のもの (2) 3相のもの (3) その他のもの
定格電圧	(1) 125V以下のもの (2) 125Vを超えるもの
定格消費電力	(1) 10W以下のもの (2) 10Wを超え20W以下のもの (3) 20Wを超え30W以下のもの (4) 30Wを超え40W以下のもの (5) 40Wを超え50W以下のもの (6) 50Wを超え60W以下のもの (7) 60Wを超え70W以下のもの (8) 70Wを超え80W以下のもの (9) 80Wを超え90W以下のもの (10) 90Wを超え100W以下のもの (11) 100Wを超え200W以下のもの (12) 200Wを超え300W以下のもの (13) 300Wを超え400W以下のもの (14) 400Wを超え500W以下のもの (15) 500Wを超え600W以下のもの (16) 600Wを超え700W以下のもの (17) 700Wを超え800W以下のもの (18) 800Wを超え900W以下のもの (19) 900Wを超え1kW以下のもの (20) 1kWを超えるもの
定格周波数	(1) 50Hzのもの (2) 60Hzのもの
定格時間	(1) 短時間定格のもの (2) 連続定格のもの
駆動の方式	(1) 電動式のもの (2) 振動式のもの (3) 電磁リレー式のもの (4) その他のもの
電動機の数	(1) 1のもの (2) 2のもの (3) 3のもの (4) 4のもの (5) 5以上のもの
電動機の種類	(1) 分相始動誘導電動機のもの (2) コンデンサー始動誘導電動機のもの (3) コンデンサー誘導電動機のもの (4) くま取りコイル誘導電動機のもの (5) 整流子電動機のもの (6) 3相誘導電動機のもの (7) その他のもの
電動機の極	(1) 2極のもの (2) 4極のもの (3) 6極のもの (4) 8極以上のもの
電動機の外被	(1) 全閉型のもの (2) 開放型のもの
電動機又は電磁振動器の巻線の絶縁の種類	(1) A種のもの (2) E種のもの (3) B種のもの (4) F種のもの (5) H種のもの (6) その他のもの
器体スイッチ	(1) あるもの (2) ないもの
器体スイッチの操作の方式	(1) タンブラー式のもの (2) 押しボタン式のもの (3) ロータリー式のもの (4) 引きひも式のもの (5) その他のもの
器体スイッチの接点の材料	(1) 銀のもの又は銀合金のもの (2) 銅のもの又は銅合金のもの (3) その他のもの
変圧器	(1) あるもの (2) ないもの
変圧器の巻線の絶縁の種類	(1) A種のもの (2) E種のもの (3) B種のもの (4) F種のもの (5) H種のもの (6) その他のもの
種類（電気乗物の場合に限る）	(1) 走行用のもの (2) 定置用のもの (3) その他のもの
種別（電気遊戯盤の場合に限る）	(1) 模擬操縦盤 (2) 野球盤 (3) おみくじ盤 (4) 映画盤 (5) 射的盤 (6) クレーン盤 (7) コリント盤 (8) スロットマシン盤 (9) ルーレット盤 (10) ピッチングマシン (11) パチンコ盤 (12) サッカー盤 (13) ボーリング盤 (14) バスケットボール盤 (15) その他のもの
使用場所	(1) 屋外のもの (2) 屋内のもの
コードとの接続の方式	(1) 直付けのもの (2) 接続器利用のもの
二重絶縁	(1) 施してあるもの (2) 施してないもの

光源応用遊戯器具

要素	区分
定格電圧	(1) 125V以下のもの (2) 125Vを超えるもの
定格周波数（放電燈、変圧器又は電動機を有するものに限る）	(1) 50Hzのもの (2) 60Hzのもの
光源の種類	(1) 白熱電球（ハロゲン電球を除く）のもの (2) ハロゲン電球のもの (3) その他のもの
光源の定格最大消費電力	(1) 10W以下のもの (2) 10Wを超え20W以下のもの (3) 20Wを超え30W以下のもの (4) 30Wを超え60W以下のもの (5) 60Wを超え100W以下のもの (6) 100Wを超え200W以下のもの (7) 200Wを超え300W以下のもの (8) 300Wを超え400W以下のもの (9) 400Wを超えるもの
電動機	(1) あるもの (2) ないもの
電動機の種類	(1) コンデンサー誘導電動機のもの (2) くま取りコイル誘導電動機のもの (3) 整流子電動機のもの (4) 直流電動機のもの (5) その他のもの
電動機の巻線の絶縁の種類	(1) A種のもの (2) E種のもの (3) B種のもの (4) F種のもの (5) H種のもの (6) その他のもの
器体スイッチ	(1) あるもの (2) ないもの
器体スイッチの操作の方式	(1) タンブラー式のもの (2) 押しボタン式のもの (3) ロータリー式のもの (4) 電磁式のもの (5) その他のもの
器体スイッチの接点の材料	(1) 銀のもの又は銀合金のもの (2) 銅のもの又は銅合金のもの (3) その他のもの
変圧器	(1) あるもの (2) ないもの
変圧器の巻線の絶縁の種類	(1) A種のもの (2) E種のもの (3) B種のもの (4) F種のもの (5) H種のもの (6) のの他のもの
充電式電池	(1) あるもの (2) ないもの
使用場所	(1) 屋外のもの (2) 屋内のもの
コードとの接続の方式	(1) 直付けのもの (2) 接続器利用のもの
温度過昇防止装置	(1) あるもの (2) ないもの
温度過昇防止装置の種類	(1) バイメタル式のもの (2) 温度ヒューズ式のもの (3) その他のもの
温度過昇防止装置の動作温度	(1) 100℃以下のもの (2) 100℃を超え120℃以下のもの (3) 120℃を超え140℃以下のもの (4) 140℃を超え160℃以下のもの (5) 160℃を超え180℃以下のもの (6) 180℃を超え200℃以下のもの (7) 200℃を超え220℃以下のもの (8) 220℃を超え240℃以下のもの (9) 240℃を超え260℃以下のもの (10) 260℃を超え280℃以下のもの (11) 280℃を超え300℃以下のもの (12) 300℃を超えるもの
二重絶縁	(1) 施してあるもの (2) 施してないもの

電子応用遊戯器具

要素	区分
定格電圧	(1) 125V以下のもの (2) 125Vを超えるもの
定格消費電力	(1) 5W以下のもの (2) 5Wを超え10W以下のもの (3) 10Wを超え20W以下のもの (4) 20Wを超え30W以下のもの (5) 30Wを超え40W以下のもの (6) 40Wを超え50W以下のもの (7) 50Wを超え60W以下のもの (8) 60Wを超え70W以下のもの (9) 70Wを超え80W以下のもの (10) 80Wを超え90W以下のもの (11) 90Wを超え100W以下のもの (12) 100Wを超え200W以下のもの (13) 200Wを超え300W以下のもの (14) 300Wを超えるもの
ブラウン管	(1) あるもの (2) ないもの
ブラウン管の寸法	(1) 3.75cm以下のもの (2) 37.5cmを超え42.5cm以下のもの (3) 42.5cmを超え47.5cm以下のもの (4) 47.5cmを超え60cm以下のもの (5) 60cmを超えるもの
ブラウン管の種類	(1) 防爆型のもの (2) その他のもの
保護板	(1) あるもの (2) ないもの
保護板の材料	(1) プラスチック又ははり合せガラスのもの (2) 強化ガラスのもの (3) その他のもの
フライバック変圧器の種類	(1) 可燃性のもの (2) その他のもの
絶縁変圧器	(1) 全閉型のもの (2) 開放型のもの
絶縁変圧器の巻線の絶縁の種類	(1)A A種のもの (2)E E種のもの (3)B B種のもの (4)F F種のもの (5)H H種のもの (6)のその他のもの
器体スイッチ	(1) あるもの (2) ないもの
器体スイッチの操作の方式	(1) タンブラー式のもの (2) 押しボタン式のもの (3) ロータリー式のもの (4) その他のもの
器体スイッチの接点の材料	(1) 銀のもの又は銀合金のもの (2) 銅のもの又は銅合金のもの (3) その他のもの
附属電動機	(1) あるもの (2) ないもの
附属電動機の種類	(1) コンデンサー誘導電動機のもの (2) くま取りコイル誘導電動機のもの (3) 整流子電動機のもの (4) その他のもの
附属電動機の外被	(1) 全閉型のもの (2) 開放型のもの
附属電動機の巻線の絶縁の種類	(1) A種のもの (2) E種のもの (3) B種のもの (4) F種のもの (5) H種のもの (6) その他のもの
充電式電池	(1) あるもの (2) ないもの
外かくの材料	(1) 金属のもの (2) 合成樹脂のもの (3) その他のもの
使用場所	(1) 屋外のもの (2) 屋内のもの
コードとの接続方式	(1) 直付けのもの (2) 接続器利用のもの
二重絶縁	(1) 施してあるもの (2) 施してないもの

指定試験機関所在地

機関	所在地	電話
(財) 日本電気用品試験所	東京都渋谷区代々木5－14－12	TEL. 03 (466)5121
関西支所	尼崎市若王寺字甲刈1－2	TEL. 06 (491)0251
名古屋事務所	名古屋市中区千代田2－12－14	TEL. 052(241)7540
(財) 機械電子検査検定協会		
関東事務所	東京都世田谷区砧1－21－25	TEL. 03 (416)0111
関西事業所 北関西支所	箕面市白鳥672	TEL. 0727(29)2243
(財) 日本写真機光学機器検査協会	東京都千代田区一番町25	TEL. 03 (263)7111

指定試験機関、官報公示、手数料など

第二十九条以下**第四十二条**まで、「**指定試験機関**」が、電気用品の型式認可のための試験機関として指定を受けた者をいい、その「指定の基準」は民法第三十四条の規定によって設立された公益法人であって、かつ一定の基準に適合していなければならない、と定め、業務上の規制がその法人に課されている。

（認可等の条件）

第四十三条 第十八条もしくは第二十三条第一項の認可または第十八条ただし書もしくは第二十三条第一項ただし書の承認（型式認可または**例外承認**）には、条件を付することができる。

2（略）

（公示）

第四十四条（要約） 通商産業大臣は、第十八条または第十八条第一項の型式認可をしたときなど、その旨を官報に公示しなければならない。

四十八条まで、通商産業大臣の権限として、製造事業者、輸入事業者、販売事業者の一部または全部に対して、次のような監督、命令権が与えられると定められている。

① 業務報告の徴収、②事業所等への立入検査、質問、③ 業務の改善命令、④ 業務の停止命令。

（手数料）

第五十三条（要約） 事業者登録、形式認可または認可の更新、指定試験機関による試験、その他登録証の閲覧などの手数料が認められている。

罰則

第五十七条 次の各号の一に該当する者は、三年以下の懲役もしくは三十万円以上の罰金に処しまたはこれを併科する。

1 第三条の登録を受けないで甲種電気用品の製造の事業を行なった者。

2 第十八条または第二十三条第一項の規定に違反して、これらの認可を受けた型式の甲種電気用品以外の甲種電気用品を製造し、または販売した者

（以下要約）

第五十九条 次の各号の一に該当する者は、十万円以下の罰金に処する。

1 第二十二条第三項（検査記録義務）違反

2 第二十五条第一項または第二十六条の六第一項（表示義務）違反

3 第二十五条第二項または第二十六条の六第二項（紛らわしい表示の禁止）違反

4 第二十七条（無表示品の販売の禁止）違反

5 第二十八条第一項または第二項（無表示品の使用の禁止）違反

6 第四十七条第一項または第二項（改善命令）違反

（以下略）

連続ＳＦ——⑯

希望（のぞみ）の島
——宇宙同時革命の結果——

有田佐市

情報（Ｋ）

★その6
とまだまだ阿利田さんのメモは続くようである。ウサギ小屋の奥の一段下った鶏小屋風の部屋で本を読みメモをとっているので家族は阿利田さんは何処かへ出かけたまま家へ帰って来ないとおもっているようだ。
阿利田さんの耳には全然聴えないのだが、宇宙新世紀人・イオータにはよく聴える。
「パパは」
「まだ帰ってこないのかなあ」
「パパ　ホテルに泊ったんとちゃう」
「そやそや　乳が大きい人とベッドで寝てるんやろ」
「でどないしてるん」
「胸と胸をからませてるんやろ」
ここの家の子供たちはT・Vのみすぎではないかしらとイオータは心配しながらも耳年増の子供たちの会話に苦笑している。それも知らずにその6のメモを阿利田さんはせっせととっている。

★その6
女体について
そこはやはり血のつながった親子であるせいなのか、阿利田さんは聴えてはこない子供たちの会話がテレパシーにでも感応したのか、女体についてメモをとりだしたようだ。まず《鬼が来た》から。

★女体について
——厳重な法の目を窺んで作成された写真に、顔から汗を滴らせて凝然と見入っているうち感に耐えたような唸り声を発し始めたいまの志功にはまったくといっていいくらい演技の気配がなかった。
「おまえ、初めて見たのか」
という亀倉の問いに、
「天に誓って初めてだ。おれは魂消だ」
志功は長い溜息をつき手の甲で額の汗を拭った……………このとき借りて行った写真をもとに志功が制作したのは、時期や亀倉にいった言葉の内容から考えて、たぶん昭和十六年秋の第四回文展に出品された『不空羂索頸・魔訶般若羅密多心経版画鏡』ではないかとおもわれる……「色」というのは色欲や女色を指すのではなく、「物」という意味で、有名な「色即是空。空即是色」という文句は「物には実体がなく、実体のないのが即ち物なのである」という意味のようであるが、それにとらわれることなく、色即是空の「色」を文字通り、女色か色欲の意に解して彫りたかったのだろう。だからこの作品には是非とも裸の女体を登場させたかったのに違いない。……志功は後年、女体を彫るときには、まず結局は秘められた箇所も隠さず丁寧に彫ったのち、それを削りとって消し去るのだ……という意味のことを洩らしたことがあるけれども、いま画集によって見ると、この『般若心経』のなかにも、そうしたのではないかと感じられる形跡のある図がある。「色即是空空即是色」という文字が彫り込まれた画面に描かれている女体が、それである。あるいはこのときも、女性の物自体を彫ったのち、それを削りとり消し去って、「物には実体がなく、実体のないのが即ち物である」という般若心経の命題に、かれ流の迫り方をしていたのであったのかもしれない——。

ぎらつくもの

伝記とプライバシーについて小高根二郎が《馬》4号に書いている。小高根の場合センシブルなチヤ夫人に充分気をつかったのに結果としては、小高根二郎の記述した志功伝は棟方家とは無縁の存在であるという条件を付けられた。関係者が生存しているときに伝記を書くということは難しい条件をかかえている。長部の場合はモーツアルトの名曲が暗礁をぬうように流れてゆくかのように淀みなくその記述をすすめているのだがなみなみの努力ではこうもゆかなかったのではないかとおもわれる。
小高根が躓いたのは女体に関連してである。あえて引用しておけば、
——ピカソ晩年のエロチカに挑戦して、エロシコ製作に情熱を燃やした棟方は高知市近郊の春野町で軽食堂を開いている元旅館主人山崎登貴さんにモデル用の裸体写真を送ってくれと、七回にわたって熱烈な手紙を書き送っている。その一通には、撮るべきポーズまで指示してあった。片踵を臀に当てた蹲居の姿勢で、両手を髪へやっている姿勢だ。しかも脇手や恥毛まで描き添えてあるのである——。
このあたりが事件の核心であったようだ。
さて女体についてはもっと重要なことがある。この重要さ加減を肌で感じて早速自分のものにしてしまったところに棟方の天才というか凄さというかそのぎらつくものの根源があった。それは何か。
たとえば渋沢龍彦のハンス・ベルメール論から——洞窟の壁に刻まれた先史時代の人類の最初のイメージは、狩猟の獲物をあらわした動物のイメージと、彼らの性的欲望の対象たる裡体の女のイメージとであった。この二つが、最も古い人類の造形的表現だったのである。そして前者が個体維持の本能につながる呪術（なぜなら獲物を得たいという欲求は、食料を得たいという欲求だから）の直接的な表現だったとすれば、後者は種族保存の本能につながる呪術、子供を得たいという欲求の直接的な表現であった。原始人の呪術は、このような生活本能から生まれたのである。女の裸体の表現は、したがって、歴史以前にさかのぼるのである。美術の歴史を縦につらぬき、古代と現代とを同一平面上に均等化してしまうような、エロティシズムの直接的表現としての、裸体画の系列があるのではなかろうか、ということである。私たちの生活意識のなかで、すでに呪術は死に絶えてはいるが、ただエロティシズムの造形的表現においてのみ、それが奇妙に生き返ったかのような印象をあたえる。それは呪術というよりも、むしろ今日では、ポエジーという名で呼んだ方がよいのかもしれない。——

どのメーカーの商品も豊富に！

1980・5

ムーン・エイリアン II

ギャラクシアンがさらに性能をアップ!! 面白くなりました。エネルギーつき（日本物産製）
▽95－1836

ムーンレイカー

上下から迫りくる敵宇宙船の群れのまっただ中で迎撃戦を展開。テクニシャン向き（日本物産製）
▽95－1836

リトルボーイ・トリプル

超小型のカウンター式3倍賭けのダイゴ味 ▽91－15708

スーパーハイポイント

カウンター型の1人用メダルゲーム機決定版がリバイバルで登場!! ネキストゲームつき（高砂電器製）▽91－14065

ズームエイト II

電光点滅式1人用メダルゲーム機。競馬もようの5トラック、連勝複式。ネキストゲームつき。（高砂電器製）▽91－11722

シャイン・セレクション

ベストセラーとなったジョッキークラブの勝負つき!! 連勝複式の3倍タイプメダルゲーム機。
▽91－15708

以上のメダルゲーム機の設置運営につきましては「メダルゲーム場運営基準」を守ってご使用下さい。

株式会社 ベンドジャパン

本　社　〒556 大阪市浪速区水崎町18番地　TEL.06(643)3857（大代表）

東京支店
〒104 東京都中央区新川1－18－7 新川ビル ☎03(553)8293(代)
沖縄支店 沖縄ベンドジャパン
〒901-22 沖縄県宜野湾市大山436 ☎09889(7)3333
松山支店 ベンド松山
〒790 松山市萱野町6丁目19 三好ビル ☎0899(25)1300